○経済産業省告示第百二十五号

電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）第五十二条の二第一号ロの規定に基づき、平成十五年経済産業省告示第二百四十九号（電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示）の一部を次のように改正する。

平成二十六年五月三十日

経済産業大臣　茂木　敏充

第一条に次の一項を加える。

2　前項各号に掲げる期間は、次の各号に掲げる全ての設備条件に適合する需要設備の工事、維持又は運用に関する保安の監督に係る業務を行う場合には、同項の規定にかかわらず、それぞれ当該期間から一年を減じた期間とすることができる。

一　設備容量が三百キロボルトアンペア以下のもの

二　受電設備がキュービクル式であるもの

三　主遮断装置が、高圧限流ヒューズと高圧交流負荷開閉器を組み合わせて用いる形式（ＰＦ・Ｓ形）のもの

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第六百三十五号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十六年二月三日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の定格出力(kW)	製作者等の氏名又は名称及び住所
特2204	ユニカ　ＺＡＦ－４ＣＢＭ　10	ターレット式構内運搬自動車	ユニカ　49　Ａ	4.9	株式会社ユニカ　愛知県清須市西田中蓮池170

○国土交通省告示第六百三十六号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十六年二月三日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3346	丸山　ＳＺ54　農業用薬剤散布車	農業用薬剤散布車	クボタ　Ｄ　1.123　1105	1.123	株式会社丸山製作所　東京都千代田区内神田３－４－15

○国土交通省告示第六百三十七号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十六年三月十二日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3347	クボタ　ＷＤＲ－ＭＧＦ　農耕トラクタ	農耕トラクタ	クボタ　Ｖ　3.769　3800	3.769	株式会社クボタ　大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号

○国土交通省告示第六百三十八号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十六年三月二十八日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3348	ヰセキ　ＵＤＳ－Ｔ198Ｆ	農耕トラクタ	シス　74Ａ	7.365	井関農機株式会社　愛媛県松山市馬木町700番地
農3349	ヰセキ　ＵＤＳ－Ｔ200Ｆ	〃	シス　66Ａ	6.595	〃

○国土交通省告示第六百三十九号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十六年五月一日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3350	三菱　ＶＣ19Ａ	刈取脱穀作業車	ヰセキ　Ｅ　3112	1.123	三菱農機株式会社　島根県松江市東出雲町揖屋667番地１
農3351	三菱　ＶＣ14Ｄ	〃	ヰセキ　Ｅ　269	0.688	〃
農3352	ヰセキ　ＨＣ19Ａ	〃	ヰセキ　Ｅ　3112	1.123	〃
農3353	ヰセキ　ＨＣ14Ｄ	〃	ヰセキ　Ｅ　269	0.688	〃

○国土交通省告示第六百四十号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称
特904	ＳＮ　ＳＢ１Ｈ	住友ナコマテリアルハンドリング株式会社
特905	ＳＮ　ＳＢ２Ｈ	〃
特906	ＳＮ　ＳＢ３Ｃ	〃
特2068	ＳＮ　ＳＧ１Ｈ	〃
特2069	ＳＮ　ＳＧ２Ｇ	〃
特2077	ＳＮ　ＳＧ１ＨＬ	〃
特2078	ＳＮ　ＳＧ２ＧＬ	〃

○国土交通省告示第六百四十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十六年五月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3212	ヰセキ　ＫＤＰ－Ｔ165Ｆ	井関農機株式会社　愛媛県松山市馬木町700番地
農3267	ヰセキ　ＫＤＰ－Ｔ179Ｆ	〃